

鶴岡市中央公民館 市民ホールのご利用について

当館運営にご協力いただきありがとうございます。市民ホールのご利用について、以下のことにご注意ください。

1. 開館時間は午前 9 時から午後 10 時となります

利用時間は準備・片付けを含めた時間となっております。時間厳守をお願いいたします。

2. 館内の壁・扉・ガラス等は張物禁止となります。展示パネル等をご使用ください

展示パネル（有料）等をご利用の際は、あらかじめお申し出ください。

3. 市民ホール客席での飲食は禁止です。また、全館禁煙となっております

但し、シンポジウム等、ステージ上での飲み物が必要な場合はご相談ください。

4. ゴミは主催者様でお持ち帰りください

5. 駐車場の整理等は、主催者様で行ってください

状況によって、整理係を配置するなど近隣地域の迷惑にならないよう駐車場の管理をお願いいたします。

専用駐車場 54 台
第 6 コミセン駐車場 75 台

隣接する第 6 学区コミュニティ防災センター駐車場を共有していることから、共有部分の利用にあたっては、コミセンの了解が必要になる場合もあります。

また、女性センターの駐車場は基本的にご利用いただけませんが、休館日となる日曜日・祝日はこの限りではありませんので女性センターにご相談ください。

第 6 学区コミュニティ防災センター ☎22-5346

女性センター ☎24-2340

6. 次の場合は、事前にご相談ください

- ・物品販売や募集等を予定している場合
- ・スモークマシーン・演出上の火気（たばこ・ろうそく等）を使用する場合
- ・平台・舞台に釘を打つ場合

7. 大型スクリーンの利用について

指示棒などで直接スクリーンに触れないでください。

8. ピアノの使用について

舞台演出としてシャボン玉は使用しないでください。

調律をする場合は、調律日時と調律者を事前にお知らせください。

9. 火気の取り扱いについて

演出としてタバコ・クラッカー・ろうそく等を使用する場合、消防法により許可が必要となりますので、消防署に必要な手続きをしてください。

※ 万が一物品が破損した場合、すみやかに申し出ください。

※ そのほか何かありましたら、事前にご相談ください。

